

機械（精密機械を除く）器具製造業における崩壊・倒壊災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
1	8～9	L型に加工した鋼製の角パイプ部品をグラインダー作業中、角パイプが転倒し、右足の内くるぶしから甲にかけて打撲した。	26	10～ 29
3	11～12	資材置場にて業者より納入された鋼材（総重量1115kg）をトラックから荷下ろし後、フォークリフトで移動する為鋼材の下に角材を入れようとした。その時、フォークリフトの爪の上に左足を踏み入れてしまい、その瞬間に鋼材が足のほうへ滑り、フォークリフトと鋼材に左足を挟まれ、左足の内側くるぶしの上を骨折した。	59	300 ～ 499
3	14～15	工場G棟の鋼板棚にて、斜めに立てかけてあった t 16×1500×2000の鋼板を、イーグルクランプで挟み吊り上げようとしたところ、その板の前に不安定に立てかけてあった約170kgの鋼板（t22×640×1500）が動き、左足に倒れ掛かったため右手で支えようとしたが支えきれず、地面との間に左足を挟まれ、足首を骨折した。	57	100 ～ 299
6	8～9	トレーラーで搬入された鋼材（φ225、5800mm、1.8t）をトレーラーから鋼材置き場へ天井クレーンで運ぶ作業をしていた。2本の鋼材をワイヤー2本掛けの玉掛けで運搬し、作業員Bがクレーン操作で段積みされた鋼材上に着地させた。被災者と作業員Cが転倒止めを掛けて、作業員Cが鋼材後部にバールを差し込み仮固定し、作業員Bがフックを少し下げる操作をした後に、被災者が被災者側のワイヤーをフックから外した。着地させた鋼材の下に敷いていたリン木角材が下方方向に下がり、荷崩れを起こして、被災者の足方向に転がった。被災者は避けようとしたが、足の上甲上に転がった鋼材に挟まれて受傷した。	22	1～9
	17～	工場構内、新ヤード引当立場にて垂直タワーサブ組立を実施中にシリンダーの固		1000

7	18	定を忘れ、タワーを起した時シリンダーが倒れ作業着の左下腹部、左太腿に当たり負傷した。	53	～ 9999
7	13～ 14	塗装場にて、モーターを載せる鉄の台（150kg）をクレーンで移動させようとしていた際、2ヶ所に引っ掛けていたフックが1ヶ所外れ、バランスを崩して落ち、左足の甲へ倒れてきた。	55	10～ 29
10	8～9	当社工場内でターニングローラー上に載せている船舶用ボイラ胴板（内径2,000mm、奥行き1,200mm、厚さ16mm、重量950kg）の開先をグラインダーで研磨した後、胴板を天井クレーンで移動させるために取り付ける金具を探していたところ、胴板がバランスを崩して落下した。被災者は胴板が背中上部に当たった衝撃で転倒し、近くにあった他の製品（船舶用ボイラ下管寄せ）で胸部を強打して負傷した。	41	30～ 49
11	15～ 16	当社工場内にて手動ハンドリフト（クレーン）を移動させる際に、屋外との段差をリフトが転倒し、リフトと地面の間に挟まれ股関節を負傷した。	65	1～9
11	17～ 18	当社工場入口で3tトラックに径150φ長さ1m30cm位の鉄の丸棒10本を積んでいてドアを開けて降ろす途中、荷造りしていたベルトを弛めた時に地面に転げ落ちて、右足の先に落ち安全靴の先がつぶれて指を負傷した。	47	1～9
12	15～16	構内立施盤の前にて、リング形状の鉄の素材を寝かすため、素材を立てた状態で一旦仮置きした。周囲のスペースを確保するために素材と反対側に向った直後、立て置きした素材がバランスの悪い形状であり、被災者の右側より素材が突然倒れ、被災者の右膝付近に当たり、後向きで尻もちついて倒れたあと、素材に右踵を挟まれて骨折した。	52	1～9
12	15～16	事業所内で、4段積み青ラックを場内から屋外へ搬出する作業中、リフトで持ち上げられる位置まで青ラックをコロ台車で移動したところ、場内と屋外の境目の段差にコロ台車が脱輪し、ラックが横転した。作業者は、そのままラックの下敷きとなり、骨盤と左大腿骨を負傷した。	51	100 ～ 299

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html